

徳島県告示第二百四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局三好庁舎において、令和四年三月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年三月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

268	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
野呂内三縄 停車場		三好市池田町白地井ノ久 保九二三番一地从先から 同 九四四番一地从先まで	同	旧	四・六〇二〇・〇	一三四・三
				新	八・二了二二・九	一三四・三